



伊江島広報

2025 [令和7年]

5 MAY
月号

No.546



編集／伊江村役場企画課
TEL.0980-49-5812

伊江島広報 Q 検索

HP www.iejima.org/category/bunya/gyosei/kohoshi

自然豊かな
風景を眺めながら
島を一周するチュン!

伊江島メーシキャラクター
タッチゅん



第32回 伊江島一周マラソン大会 開催!



安里真梨子さん
6連覇達成!



今月のTOPICS 令和7年度 施政方針(後半) P2~7

- ・第32回 伊江島一周マラソン大会…………… P8
- ・久茂地都市開発(株)・イノベスタ(株)と包括連携協定を締結…………… P9
「子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣賞」を受賞!
- ・アーニー・パイル慰霊祭/沖縄戦後80年 芳魂之塔平和祈願…………… P10
- ・令和7年度伊江島灯台殉職者慰霊式…………… P11
「伊江村婦人会」から「伊江村女性会」へ名称が変更になりました
- ・第67回 水道週間…………… P12
- ・原付バイク等の買い換えについて…………… P13
5月は固定資産税(1期)の納付月です/補助金制度のご案内
- ・通院費助成について…………… P14
- ・带状疱疹の予防接種の助成制度が始まります…………… P15
- ・「歯と口の健康週間」…………… P16
- ・世界禁煙デー&禁煙週間…………… P17
- ・令和7年度 がん検診受診券について…………… P18
狂犬病予防集合注射日程について/ハブ咬傷に注意!!
- ・農業委員会からのお知らせ/伊江・川平駐在からのお願い…………… P19
苗木販売価格の変更について
- ・満1歳おめでとう/御寄附御礼/6月行事予定/降雨量…………… P20

村の世帯数と人口 (令和7年5月1日現在) 男性:2,180(+12)人 女性:2,026(+12)人 世帯数:2,238(+14)人 総人口:4,206(+24)人

令和7年度

施政方針（後半）



（4）住民福祉の向上と 保険制度について

少子高齢化が進む中、子どもからお年寄りまで住み慣れた地域で安心して暮らせる村にするため、村民ニーズを柔軟に捉えたきめ細やかな福祉サービスの提供及び向上に取り組みます。

老人福祉では、村社会福祉協議会と連携を図り、老人クラブ連合会が主催する各種行事の支援やタクシー利用料金助成、独居老人等の生活支援、激励金給付を継続し、シニアカー購入助成については、新たに修繕費用の一部を助成する支援拡充を図り、老人福祉の向上に努めます。

障がい福祉では、障がい者及び障がい児の日常生活や学校・社会生活を支援し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。また、村身体

障がい者協会や就労支援事業所と連携を図り、自立と主体性を発揮できる環境づくりに努めます。

児童福祉では、村立保育所と村認可保育園の連携による待機児童の解消を図り、子育て支援センターでは育児不安への相談指導、講習会等を行い、地域全体で子育てを支援する体制の強化に取り組めます。

さらには、沖縄県保育士合同就職説明会の参加

や県内の短期大学や専門学校、島の学生を招き、離島保育の魅力を伝える『村立保育所見学・保育体験会』を引き続き実施し、保育士確保に努めてまいります。

戦跡等に関する取り組みでは、村内の戦跡保存に向けた環境整備を継続します。旧日本軍前田部隊壕については、継続調査ができるよう国・県及び関係機関へ要請してまいります。

戦後80年事業の取り組みとして、芳魂之塔平和祈願祭やLCT爆発事故被爆者慰霊祭をはじめ、伊江村民収容跡地記念碑を建立しています渡嘉敷村、座間味村（慶留間）、



名護市（久志）の訪問、戦後平和の発祥地として平和交流を図る静岡県磐田市及び緑十字機不時着を語り継ぐ会と連携をして、緑十字機の史実を社会に広めるとともに、交流を深めてまいります。

国民健康保険特別会計は、被保険者の後期高齢

者医療保険への移行による減少や物価高騰などの影響により保険税収の減少を見込んでおり、一般計から4,417万8千円を繰入する厳しい予算編成となりました。財源不足を補うための一般会計からの繰入金金は、国・県からも削減と解消に取組むよう求められているところですが、社会情勢をふまえ、慎重な財政運営に努めつつ、慢性的な財源不足の解消については、引き続き調査・検討を行います。

団塊の世代が75才となる2025年を迎え、高齢者の割合が大きくなつていく中、介護需要の増大と多様化を見据え、介

「護予防事業や「支える側」と「支えられる側」の負担軽減を図る支援事業を継続的に実施します。併せて、介護人材確保対策や、認知症サポーター養成講座など、介護に関わる人材のすそ野を広げる取組も継続的に実施し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、また、質の高い介護サービスが受けられる体制づくりに努めます。」

後期高齢者医療保険特別会計は、団塊の世代の国民健康保険から後期高齢者医療保険への移行が進むため、予算規模は増加すると想定されます。後期広域連合から受託している「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業」において、本村高齢者の健康課題を調査し、健康教育・健康相談や訪問指導など、国保・介護・後期が連動した保健事業を展開し、疾

病予防と重症化予防の促進を図ります。

(5) 医療の確保と保健の充実について

村民が安全・安心に健康で暮らし続けていくためには、村立診療所の安定的かつ持続的な運営が求められます。令和5年度から診療所の医師として勤務された久高医師が、令和6年度で勤務を終えることとなります。久高医師においては、内科専門医として患者の治療や健康指導にご尽力を頂き感謝を申し上げます。令和7年度の医師体制については、常勤医師2名と定期的な代診医師の派遣で診療体制を整え、村民の健康と生活の安全・安心を担う診療所の安定的かつ適正な運営により一層努めてまいります。

保健事業では、離島患者等通院費助成事業で妊産婦や特定の疾病の患者

の方々に通院費の助成を行います。予防事業では、インフルエンザ予防接種や新型コロナウイルス接種の継続実施と新たに65歳以上を対象に高齢者带状疱疹予防接種の定期接種を実施するなど感染症等の対策を講じてまいります。

子育て支援・少子化対策では、「こども医療費助成事業」による0歳から18歳(高校卒業まで)の現物給付による医療費無償化や「出産・子育て応援交付金事業」、「不妊治療費等助成事業」などの各助成制度により、引き続き支援をしてまいります。母子保健事業では、「母子健康包括支援センター」を拠点とした妊娠・出産包括支援事業の産前産後サポートや産後ケア、オンライン相談などにより、安心して「妊娠・出産・育児」ができるよう切れ目のない支援を

行ってまいります。健康づくり事業では、特に働き盛り世代の生活習慣病予防対策を重要な課題と位置づけて、健康診査の受診率の向上を基本に特定保健指導や栄養相談の充実を図ります。また各種健康づくり教室等の開催により、自分の健康に関心を持ち、実践の輪が広がり、「健康で活力のある村づくり」の目標に向けて関係各課で地域と連携した取り組みを推進してまいります。

(6) 自然保護と生活環境整備について

近年、地球温暖化問題はより一層深刻化しており、自然災害の多発・激甚化や、自然環境の変化が人々の暮らしや様々な産業に大きな影響を及ぼしております。こうしたことから、「2050年度における温室効果ガス排出量実質ゼロ」という長

期目標の達成に向けて、官民一体となった相当の努力が求められるところであり、村民や事業者などの環境意識の高揚を図りながら、日常生活や事業活動等における省エネルギー対策や、ごみの減量化・再資源化等の取組を推進してまいります。

産業廃棄物最終処分場については、農業用廃棄物や建設廃材などの処理方法を検討するとともに、更なるごみの減量化や再資源化等について、合理的、効率的な取り組みを推進し、処分場の延命化を図りつつ、将来に向けた整備について取り組んでまいります。E&Cセンターにおいては、定期的なメンテナンスや修繕を行いながら大規模な基幹設備の改修工事も視野に入れ、安定的かつ持続的な稼働がきるよう努めてまいります。ハブ対策事業について

は、重点的な清掃作業や捕獲器の設置及び看板設置などの注意喚起による安全対策や咬傷防止対策を図り、村民や観光客等の安全・安心な環境整備に努めます。

(7) 道路・住宅等の住環境整備について

道路は村民が日常の往来に必要とされる基本的な社会基盤であり、安全で利便性の高い、住みよい生活環境の整備を図るため、村民ニーズと現状を踏まえて安全性、緊急性、費用対効果等の視点に立って優先順位を定め、計画的に道路整備事業の推進を図ってまいります。

令和7年度も継続して川平集落道14号道路整備事業をはじめ、各区から要請のある村道・農道維持補修整備を引き続き実施します。

また、伊江村を訪れる観光客や村民に対して自

転車を活用した魅力あるまちづくりを図る施策を推進するため、「伊江村自転車活用推進計画」の策定に取り組み今後の自転車活用用の基本的な方針及び目標を定め安全かつ安心できる快適な道路環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、村営住宅の維持管理・改修及び建替方針などについて再検討を行い「伊江村公営住宅等長寿命化計画」の改訂に取り組みます。

さらに、住宅リフォーム支援事業については、村民の良好な住宅環境及び地域活性化の促進に繋がるよう引き続き支援してまいります。

(8) 移住・定住施策の推進について

令和6年度に供用開始した移住定住促進住宅は、若い家族世帯のUターン・Iターン希望者

の受け皿となれることと認識しております。また更なる移住・定住の促進に向け、特に村の産業や地域活動を支える子育て世代の担い手を積極的に呼び込み、産業や地域活動の活性化を図るため、国や県の補助に加え、村独自の移住支援金制度を継続してまいります。今後も村の産業や地域活動の担い手となる人材の受け入れのための施策を引き続き展開してまいります。今後、専門性の高い業態の人材確保は、持続的な村づくりには不可欠であります。人材確保同様に住居確保にも苦慮している状況となっており、これから、令和7年度沖縄離島活性化推進事業での特定専門職向けの定住促進住宅整備に向け、引き続き国との協議を行ってまいります。

(9) 防災行政について

令和6年は、能登半島地震や豪雨等による自然災害が多発し、とりわけ沖縄本島北部地域を襲った令和6年11月の豪雨は、甚大な被害をもたらした。現在も復旧復興の半ばであります。世界有数の災害発生国の日本ですが、近年は特に災害発生の頻度が多くなっており、村民の生命・財産を守る

観点から平時からの防災意識の向上を図るべく、「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施してまいります。

また、本村は非常備消防であることから、村消防団員は、救急対応、火災や救助など様々な知識と的確な技術が求められるため、沖縄県消防学校の各研修への積極的な受講と近隣消防団との合同訓練を企画し、消防力の強化・充実に努めます。

(10) 公営企業等の充実に ついて

船舶運航事業につきましては、村民の生活や地域経済にとって重要な交通手段であり、物流、観光、産業活動に欠くことのできない重要な役割を果たしております。

令和6年度は伊江島一周マラソン、伊江島ゆり祭りをはじめとする本村恒例イベントが開催さ



れ、人の往来も賑わいを見せ徐々に回復しつつありますが、乗船客はコロナ前の8割程で推移し、依然として厳しい状況が続いております。

コロナ禍からの回復に向けて鋭意取り組んでおりますが、燃料費及び資材費等の高騰も相まって厳しい経営状況が続いており、令和7年度は国・県に支援を受けながらの運営が見込まれ、より一層の経費節減の取り組みが求められます。

今後引き続き「離島住民等交通コスト負担軽減事業」、「伊江村自動車航送コスト負担軽減事業」、「伊江村郷友会船賃割引事業」を有効に活用し利用促進を図り、北部広域市町村圏事務組合と伊平屋村、伊是名村とともに進めているフェリー事前予約システム基礎調査事業により観光客等が利用しやすい環境づくり

を進め乗船客の増加に努めてまいります。

また、本部港立体駐車場については、観光客等が多い土・日・祝祭日及び大型連休等の時期は、駐車スペースが常に不足しており、沖縄県と協議を進めながら令和7年度に北部振興事業で実施設計を行い新たな立体駐車場の建設に向けて取り組んでまいります。

水道事業は、将来に渡り安全・安心な水の安定供給を維持するため必要不可欠な村民の生活基盤となっております。

昨今の資材費及び人件費の高騰により事業運営は厳しいものとなっておりますが、また水道施設の老朽化が進んでおり早急な更新が必要な中で、令和7年度は防衛省の民生安定事業で進めてきました城山浄水場の浄水施設整備事業が完了し供用開始する予定となっております、また

配水施設の改修工事及び青少年旅行村の海底送水ポンプ場については津波等の被害を受けにくい内陸部への移設を考慮して実施設計を行ってまいります。今後、更に村内主要施設への管路の耐震化を図り、安全・安心で良質な水道水の供給ができるよう努めてまいります。

(11) デジタルトランスフォーメーション

(DX)の推進について

近年、社会経済活動、国民生活における「デジタル」の普及・深化は急速に拡大しており、人口減少・少子高齢化が一層進行し、ひと・もの・かねのグローバル化・ボードレス化が拡大を続ける中で、行政は地域課題にデジタルで様々な分野の課題解決を図ることが求められております。

本村では、国が令和8年度より完全施行を目指す「情報システムの標準化・共通化」については、令和7年度中に導入するとともに、それに伴い「行政手続きのオンライン化」にも取り組んでまいります。

また、老朽化している「基幹系システムの更新」を行い住基、税、福祉分野に加えて社会福祉制度への拡充も図り、誰もがデジタル化の利便性を実感していただけるよう、デジタルデバイトの解消にも努めてまいります。

本村の様々な課題に対し、デジタル技術を活用して村民のニーズや新しい日常の構築を確実に進めるために策定した、「伊江村DX推進計画」を軸に「住民サービスの向上」、「業務の効率化」、「デジタル技術活用におけるセキュリティの強化」を達成すべくDX推進に取り組めます。

(12) 基地行政について

常態化している夜間の飛行訓練は、近隣住民への精神的負担は計り知れないことから、今後も夜間の運用時間については、夜8時までとするこ

とと侵入経路等の遵守及び住宅地上空の飛行を行わないよう、米軍に対して、実効性のある再発防止等の実施を沖縄県、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会とともに強く求めてまいります。

去る1月に発生した米軍物資投下事故における海上への落下事故について、これまで再三再四、再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、事故が繰り返されており米軍の安全対策等について疑問を抱かざるを得ません。

天候不良時のパラシュート降下訓練のみならず物資投下訓練の中止についても、引き

続き米軍に強く求めて
まいります。

伊江島補助飛行場の滑

走路改修工事は、4月か
ら工事着手される予定と
なっており、村の意向と
して伊江島一周マラソ

ン、ゆり祭りなど1年で
最も観光客で賑わう時期
の工事を避けることや資
材等の運搬について集落
内を通過しない走行ルー
ト及び農作物への粉塵対
策等に十分配慮するよ
う、米軍及び防衛局と協
議を重ねてきましたが、
今後も適切な運用が図ら
れるよう継続的な確認協
議を行ってまいります。

真謝区・西崎区住環境
負担軽減事業について
は、引き続き真謝区・西
崎区の推進委員の皆さん
と連携を図りつつ、優先
順位にそって事業執行に
努めます。

今後とも基地の安全な
運用の徹底と基地から派
生する事件・事故が起き

ないよう米軍及び関係機
関に機会あるごとに強く
申し入れてまいります。

4 県営事業について

国営、県営及び団体営
で整備された農業用水利
施設の効率的な運用を図
るとともに、事業効果に
よる恩恵を早期に発現出
来るよう、末端整備につ
いて、国県に伊江土地改
良区とともに引き続き要
請を行ってまいります。

気象災害から農作物、
農地及び農業施設への
被害を軽減するため、
今後とも県と連携を図
り、県営農地保全整備
事業等による新規地区
の早期採択の要請を行
ってまいります。

県営治山事業では、令
和6年度に伊江村城山浄
水場に隣接する城山の山
腹斜面から土砂崩落が確
認されたことから、県営
緊急予防治山事業による

土砂落石対策事業を実施
します。また、北海岸を
中心とした新規植栽事業
により、防風林等の整備
が図られるよう積極的に
要請を行ってまいります。
伊江港においては、台
風時でも避難係留が可能な
西側港内整備を国・県に強
く要望してまいります。
令和7年度の県の事業
は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西地区・ミースィ・唐小堀地区、伊江西部地区
	県営農地整備事業	継続	ミナト・ヨサシ原地区(区画整理)
	県営緊急予防治山事業	新規	東江上地区

5 予算概要について

国や県の動向を踏まえ、第5次伊江村総合計画並びに第5次伊江村行政改革大綱に照らし、各課の横断的な政策的展開、事業相互の関連性、実施方法等の整合性を図りながら、編成した本村の一般会計予算は、対令和6年度比5億9,000万円増の71億400万円となりました。

歳入を性質別に上位から構成比を見てみますと
地方交付税が最も高く
35・9%、続いて県支出
金が18・7%、国庫支出
金が16・9%となってお
り、依然として自主財源
は21・4%と乏しく、地
方交付税を始めとした依
存財源が78・6%という
歳入構造になっており財
政の硬直化が進んでおり
ます。

次に歳出を性質別に見
ますと、人件費や公債費

といった義務的経費が
31・8%、普通建設事業
費等の投資的経費が25・
0%、物件費や補助費等
その他の経費が43・3%
という歳出構造となっ
ております。

令和7年度においても
依然として厳しい財政状
況の中、第5次伊江村行
政改革大綱にかかげる基
本理念「質の高い行政サ
ビスの提供と次世代につ
ながる行政改革」を弛み
なく推進しながら、将来
を見据えた盤石な財政基
盤を構築し、持続可能な
財政運営に取り組んでま
いります。

また、特別会計を含め
た6会計の合計は96億
8,871万2千円で令和
6年度度比7億708万
6千円(1・08%)の増
額となりました。

内訳は会計別予算額調
書(案)のとおりであり
ます。

会計別予算額調書(案)

(千円)

会 計 別	本 年 度 予 算 額		前 年 度 予 算 額	増 減	伸 び 率 (%)
	予 算 額	一般会計 出 繰			
一 般 会 計	7,104,000		6,514,000	590,000	1.09
診 療 所 会 計	396,000	99,000	371,000	25,000	1.07
普 通 会 計 合 計 ①	7,500,000	99,000	6,885,000	615,000	1.09
国民健康保険特別会計	996,700	126,934	1,004,000	▲7,300	▲0.99
後期高齢者医療特別会計	79,000	19,813	74,400	4,600	1.06
水 道 事 業 会 計	210,136	6,180	190,126	20,010	1.11
船 舶 運 航 事 業 会 計	902,876	32,104	828,100	74,776	1.09
公 営 事 業 会 計 ②	2,188,712	188,031	2,096,626	92,086	1.04
合 計 (① + ②)	9,688,712	287,031	8,981,626	707,086	1.08



令和7年4月から伊江島から初となる琉球ゴールデンキングス・アンダー18へ伊江中学校3年・石垣柚希(ゆずき)君の入団が決まり、同じく、伊江中学校3年・内間悠天(はるま)君が二所ノ関部屋への入門が決まっております。文化面では、第71回全国少年新春書道展(明治神宮展)

令和6年度も各分野で村民皆様の産業、スポーツ、学習・文化をはじめとする各分野における活躍は目覚しく新聞等での掲載も数多くありました。

6 終わりに

におきまして、西小学校5年・東江結愛(ゆいな)さんが特選に選ばれました。今後の活躍を村民と共に大いに期待を寄せるものであります。

また、農業分野においては、「おきなわ花と食フェスティバル2025」花き・野菜品評会において、並里拓実氏(真謝区)が「花き部門」で金賞及び特別賞として最高賞にあたる「農林水産大臣賞」を受賞されたほか、本村から合計20名が各賞を受賞されました。物価高騰等の影響により厳しい経営状況を強いられている中、本村から数多くの農家が受賞されたことは、日頃の生産者皆様の徹底した栽培管理技術の賜物であり、今後とも本村園芸振興の発展に資するものと期待しております。

さて離島で小規模町村の自治体においては地域住民に最も身近な末端行政として、村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには、限られた行政

資源により効果的・戦略的に実行することが求められます。現下の厳しい社会情勢を乗り越え安定した村財政を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと、協働による村づくりが極めて重要であると考えます。

事業の選択と予算の集中による行財政改革に努めるとともに、村三役をはじめ、全職員一体となり、「自然豊かな環境で誇りを持つて、みんなが協働し活気あふれる村」を目指し、創意工夫を重ね、村民の皆様のご期待に応えてまいる所存であります。

結びに村民皆様の健康と活躍を祈念申し上げますとともに、今後の村政運営に議員各位、関係団体並びに村民、事業者関係各位のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

令和7年3月6日
伊江村長 名城 政英

第32回 伊江島一周マラソン大会

4/12
土曜日



第32回伊江島一周マラソン大会がミースィ公園を発着点に開催されました。県内外から2,193人が出場、1,930人が完走し、完走率88%を記録しました。

3キロ、5キロ、10キロ、ハーフの4種目が行われ、ハーフの部男子は、初出場の岩佐快斗さん（神奈川県）が1時間10分9秒で初優勝し、女子は招待選手の安里真梨子さん（神奈川県）が1時間24分41秒で6連覇を果たしました。

3キロと5キロには、北山高校男子駅伝部や那覇西高校女子駅伝部が出場し、大会を盛り上げました。

当日は、曇り空ではありませんでしたが、強風に苦しみながら、沿道の応援に背中を押されてゴールする参加者の姿がありました。

特別協賛企業をはじめ、村内外関係団体やボランティアの皆様のご支援、ご協力のもと、大会を盛会に終えることができたことに感謝申し上げます。



ハーフの部女子で6連覇を果たした安里真梨子さん



ハーフの部男子で初優勝を果たした岩佐快斗さん



久茂地都市開発(株)・イノベスタ(株)と包括連携協定を締結

4/16
水曜日

地域振興や地域経済活性化を目指すことを目的に、那覇市の「パレットくもじ」を管理・運営する久茂地都市開発株式会社(我那覇学社長)と村の経産牛「緋桜肉」の販売・事業を展開するイノベスタ株式会社(根路銘一亮社長)並びに伊江村との県内自治体で初となる包括連携協定を締結しました。

「パレットくもじ」は来年4月の開業35周年に向け、過去最大規模で改修を行い、2階南側エリアには約350席からなる「フードホール」が今年10月31日にオープンします。和洋中の9店舗が入居し、その中に「緋桜肉」のハンバーガーや伊江村の特産品を販売するアンテナショップが出店いたします。

また、施設機能を有効に活用し、1階の広場において村のPRイベントや特産品の販売、芸能公演など地域振興や地域の活性化につながるよう、互いに連携を図りながら様々な取り組みを行う予定です。



記者会見の様子



(左から)我那覇社長、名城村長、根路銘社長

伊江村立西小学校

令和7年度「子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣賞」を受賞!

4/23
水曜日

文部科学省では、平成14年から、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校や図書館等に対し、大臣表彰を行っております。

この度、伊江村立西小学校が令和7年度「子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣賞」を受賞しました。表彰式は東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターで行われ、担当の名嘉原美寿乃村小学校司書、上間洋介西小学校校長が参加し、表彰を受けました。

西小学校は、令和2年度より、図書室から発信する図書情報の充実、他校の司書との密な連携、国語を中心とした教科との連携を大切に読書活動の推進に取り組んだことが評価され表彰を受けました。



表彰式の様子



(左から)名嘉原美寿乃さん、上間洋介さん

沖縄戦により伊江島で戦死した米国の従軍記者であるアーニー・パイル氏の慰霊祭が行われました。戦後80年を記念し、今回の慰霊祭にはアーニー・パイル氏の遺族の方をはじめ、アメリカの退役軍人会や海兵隊、伊江村の関係者などおよそ100人ほどが参列しました。慰霊祭ではアーニー・パイル氏のジャーナリストとしての功績が紹介され、宮川学沖縄担当特命全権大使と名城政英伊江村長が挨拶をし、名城村長は「アーニー・パイル氏を偲びつつ、彼の残した足跡を忘れず、世界の恒久平和の精神を受け継いでいくことが、私たちの使命だと考えております」と述べました。

最後に退役軍人会関係者、名城村長、宮川大使、渡久地伊江村議会議長と三学校の生徒が献花をして追悼し黙祷をささげました。

アーニー・パイル氏は従軍記者として戦線を渡り歩き、兵士の視点から戦争を情緒的に書き「ピューリッツァー賞」も受賞したが、1945年4月16日に伊江島に上陸し、18日の取材中に日本軍の銃弾を受け、伊江島で生涯を終えました。慰霊祭は、彼が亡くなった4月18日に近い土日により毎年行われています。



今年の平和祈願祭には約250名が参列し、午後1時のフェリーの汽笛とともに戦没者に黙祷を捧げました。名城村長は「国民の大半が戦争を知らない世代。先の大戦の記憶を決して風化させることなく戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の有難さを子々孫々に伝え、世界の恒久平和を願う」と平和希求の言葉を述べました。また、玉城デニー沖縄県知事も追悼のことばを述べられました。祈願祭では2023年に倒木をしたニーバンガズィマールを楽器にした「コカリナ」で伊江中学校1年生が『ふるさと』を演奏し、優しい音色で平和を発信しました。その後、村内外からの参列者による献花や焼香が行われ悲惨な過去を繰り返さないよう平和への祈りを捧げました。



伊江中学校1年生がコカリナを演奏する様子

犠牲者の御霊を追悼する慰霊式が米軍演習地内の伊江島灯台で行われました。第11管区海上保安本部の坂本誠志朗本部長をはじめ、遺族や関係者が参列しました。本部長は「灯台を守り殉職された職員とそこそご家族の貴い意志を引き継ぎ、職員一丸となって安心安全の確保のために職務に精励します」と誓いを述べました。

戦前の伊江島灯台は明治30年3月に設置され、八角形鉄造で約30メートルもあり、東洋一の灯台と称されました。そこに隣接する官舎が空爆により破壊され、職員3人とその家族5人が犠牲となりました。慰霊式は、毎年芳魂之塔平和祈願祭の後に執り行われます。



「伊江村婦人会」から「伊江村女性会」へ 名称が変更になりました

4/16
水曜日

令和7年度伊江村婦人会定期総会が伊江村改善センターで行われ、婦人会会員約100名が総会に参加し、本年度の事業計画や予算のほか、会の名称を「伊江村婦人会」から「伊江村女性会」へと変更する会則の一部変更が承認されました。

女性の活躍の場が多様化する現代で、「女性会」へ名称を変更し女性が参画しやすい組織づくりを目指すため北部地区では名護市と本部町が名称を「婦人」から「女性」に変更しています。玉城綾子新会長は「女性の活躍の場が多様化する現代で、今回、伊江村婦人会から伊江村女性会へ名称が変更になり、より多くの女性が参加しやすい組織となりました。会員の皆様の知識や経験を活かし、女性ならではの視点で、地域の発展に貢献するとともに、会員相互の交流を深めていきましょう。」とあいさつしました。

女性会へと名称が変更になり伊江村女性会会則が新たに制定されましたので紹介します。(一部抜粋)

伊江村女性会 会則

- 第1条 本会は伊江村女性会と称し、事務局を伊江村教育委員会内に置く。
- 第2条 本会の会員は、村内に住所を有する女性とする。ただし、本会の目的に賛同し、加入を希望する者はこの限りでない。
- 第3条 本会は各区女性会の連携を密にし、女性会活動の充実発展と会員相互の親睦を図るとともに、女性の地位向上を目指し、豊かで住みよいふるさとづくりに寄与することを目的とする。



【旧役員】右から
島袋和代(会長)
玉城辰美(副)
宮城悦子(副)

【新役員】左から
玉城綾子(会長)
知念邦子(副)
新川悟子(副)



第67回 水道週間

「水道水 安心・安全 これからも」

令和7年6月1日から6月7日まで、第67回水道週間が実施されます。期間中は、広報活動を通して水道の現状や課題について理解を深め、これからの水道事業の取組について協力を得ることを目的として実施されております。

命の源である“水”、この機会に実感しましょう。



公営企業課（水道事業係）よりお知らせ

水道週間にあわせて、水道の責任分界点の確認です。

水道の責任分界点について

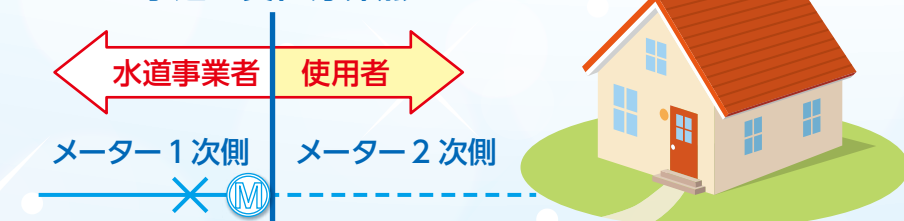
水道メーターを境にして住宅側を2次側と言い、その管理責任は使用者(共同住宅の場合は家主)になります。住宅内に取付けた給水器具等から水漏れしている場合は村内の指定給水装置工事事業者(下記)へ直接修理を依頼してください。

また、メーターから止水栓(バルブ)側で水漏れや、晴天に道路が濡れているなどがありましたら、公営企業課水道事業(0980-49-5004)へ連絡していただき漏水の早期発見にご協力をお願いします。

■村内指定給水装置工事事業者(設備工事専門)

業 者 名	代 表	電話番号	業 者 名	代 表	電話番号
伊江電気工事社	与那城忠夫	49-2306	新島電気水道工事社	東江 裕治	090-8293-4570
島袋電設	島袋 茂明	49-2088	伊江衛生維持管理社	玉城 盛栄	49-2204
具志川電気商会	具志川幸栄	49-2646	金城設備	金城 幸一	49-2453
山城電設	山城 守和	49-2156			

水道の責任分界点



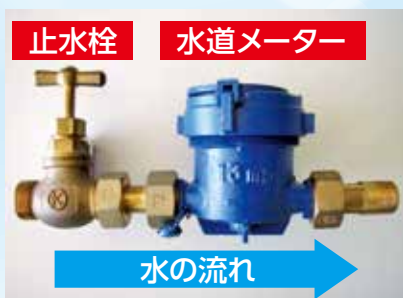
水道メーターの見方



- 〈パイロット〉水を出すと回る、水漏れが分かる。
- 〈使用水量〉1m³(1t)単位
- 100ℓ単位
- 1目盛10ℓ
- 1目盛1ℓ

- 漏水の早期発見のため週に1回程度パイロットを確認しましょう。
- 敷地内の水道修理の際は止水栓で水道を止めるため水道メーターの位置を知っておきましょう。
- 水道の配管と雨水タンク等の配管をつなぐ事は**法律で禁止**されています。
バルブ切り替えもダメ。

積載禁止(上に物を置かないで)



!注意! 原付バイク等の買い換えについて

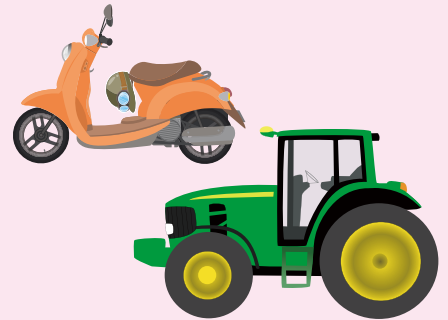
原動機付自転車(125cc以下)、ミニカー、トラクター等

原付バイク等を買替えたり、他の人から譲り受けた場合は、必ず役場で登録内容変更の手続きをお願いします。

ナンバープレートは、今の原付バイク等の車体番号と連動しているため、乗り換えるバイクに付け替えて使用してはいけません。(自賠責保険等の保険が適用されません。)

原付バイク等の登録・変更は住民課 税務係
でお手続きが必要です。

- 新規登録(新車・中古車)
- 譲渡(名義変更)
- 抹消(廃車)
- 原付バイク等をお持ちの方の転入・転出



5月は固定資産税(1期)の納付月です

《納付場所》伊江村役場・農協・漁協・郵便局・コンビニ(ファミリーマート)

《納付期限》令和7年6月2日(月)

《口座振替日》令和7年6月2日(月) ※前日までに残高確認をお願いします。

詳しいお問い合わせは 住民課 税務係 ☎0980-49-2316



住民課からのお知らせ

村税の納付方法を口座振替にしませんか? 村県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税 など

登録できる金融機関

- 農協 ● 漁協
- ゆうちょ

手続きに必要なもの

- 通帳 ● 口座登録している印鑑
- をもって役場 住民課 税務係窓口までおこしてください。

手続き場所 ● 役場住民課窓口 ● 各取り扱い金融機関窓口

《お問い合わせ》住民課 税務係 ☎0980-49-2316 / 住民課 国保係 ☎0980-49-2002

令和7年度 伊江村住宅用 太陽光発電システム

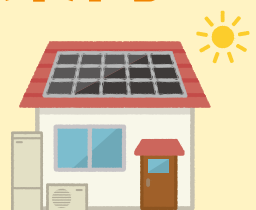
補助金制度のご案内

伊江村では、新エネルギーの導入を促進することにより環境保護についての意識啓発を図ることを目的として、住宅用発電システムの設置に対する補助を行います。

対象期間 令和7年4月～令和8年2月28日までに設置された方

※全量売電は対象外です。 ※電力需給開始日から起算して30日以内または、令和8年3月31日いずれか早い日まで実績報告書を提出ください。

《詳しいお問い合わせ》企画課まで ☎0980-49-5812



島外の医療施設への受診に係る 通院費助成について



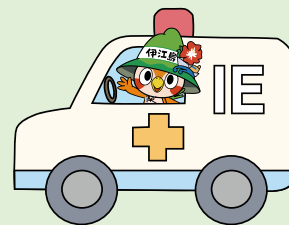
伊江村では、村内に居住し島外の医療施設へ通院する離島患者の経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会の確保を図ることを目的に**通院費**の一部を助成しています。

■通院費助成の対象

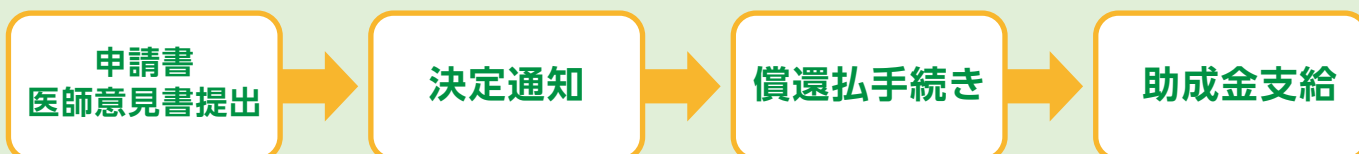
	離島患者等	対象要件
1	がん患者	がんと診断された方。
2	指定難病患者	特定医療（指定難病）受給者証を有する方。
3	小児慢性特定疾患児童等	小児慢性特定疾病医療受給者証を有する方。
4	重度障害者（児）	身体障害者手帳1級及び2級の交付を受けている方。 精神障害者保健福祉手帳の程度が1級に該当する方。
5	特定疾患患者	特定疾患医療受給者証を有する方。
6	妊産婦	妊娠の届出を行い、村から母子保健手帳の交付を受けたもの。
7	一般・特定不妊治療、不育治療	一般及び生殖補助医療を実施した夫婦または不育治療を実施した方。
8	未熟児療育医療の受療児	母子保健法に基づき療育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児。
9	子宮頸がん予防ワクチン接種後に症状のある患者	医療機関等に、子宮頸がん予防ワクチンによる予防接種後副反応疑い報告が行われた者。ただし、予防接種法等の救済制度申請で因果関係を否定されたものを除く。

■通院費助成の内容

- ①船 賃：全額補助（大人430円、子供220円）
- ②車 両 航 送：航送料の1/2
- ③宿泊費上限：5,500円



■申請手続きの流れ



※継続して通院費助成を受ける場合には、
年度初めに島外の医療施設における治療等の必要性に係る意見書の提出が必要です。

問い合わせ先：医療保健課 ☎0980-49-2234

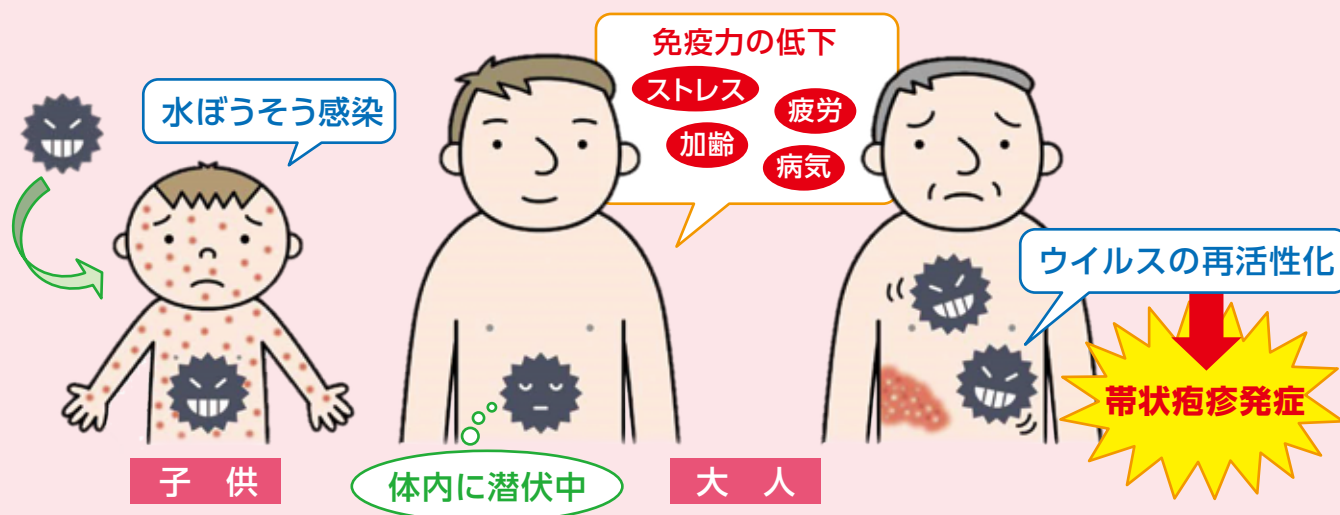
带状疱疹の予防接種の助成制度が始まります

带状疱疹は、水ぼうそうにかかったことのある方は誰でもかかる可能性のある病気で、80歳までに3人に1人がかかると言われています。予防接種法が改正され、伊江村では**令和7年7月から**带状疱疹の助成制度が始まります。助成対象となる定期接種者(65歳以上の方)には案内文を**6月中旬頃**に郵送しますのでご確認ください。

対 象 者	①令和7年度に以下の年齢になられる方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上 (100歳以上の方は今年度のみ全員対象) ②60～64歳の、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能障害がある方 ※①②のこれまで 1回も接種を受けたことがない方が助成対象となります	
ワクチンの種類	組み換えワクチン ● 筋肉注射 ● 予防効果90%以上 ※予約制となります。診療所：☎49-2054	生ワクチン ● 皮下注射 ● 予防効果60%程度 予約不要
接 種 回 数	2～6か月間隔で 2回 接種	1回 接種
接 種 費 用	1回 4,000円 (8,000円)	1,000円
接 種 場 所	伊江村立診療所(村外接種も可能)	
接 種 期 間	7月～翌年3月	

■ 带状疱疹ってどんな病気？

水痘带状疱疹ウイルスによって起こる皮膚の病気です。水ぼうそうにかかったことのある方の体内に潜んでいたウイルスが、加齢や疲労などで免疫力が低下した時に、带状疱疹として発症します。神経に沿って帯状に水ぶくれができ、痛みを伴うことがあります。皮膚症状が治った後も痛みが残る「带状疱疹後神経痛(PHN)」により、日常生活に支障をきたすこともあります。



■ 带状疱疹はうつる？

带状疱疹という病気が周りにうつることはありません。ただし、水ぼうそうにかかったことのない方へウイルスをうつしてしまう可能性があります。水ぼうそうの予防接種を受けていない乳幼児や妊娠中などで免疫の低下している方は注意しましょう。

■ 予防について

食事や睡眠をしっかりとることや、リラックスできる時間をもつことでストレスを減らし、免疫を高めることが大切です。また、予防接種を受けることで発症や重症化を予防することができます。

6月4日～10日は



「歯と口の健康週間」



厚生労働省では、「6(む)4(し)歯」にちなんで、6月4日～6月10日を「**歯と口の健康週間**」としています。今年度は、「**歯磨きで丈夫な体の基礎作り**」を健康週間のテーマとしています。

歯と口の健康を保つことは、一生涯自分の歯で噛んでおいしい食事を楽しむだけでなく、バランスの取れた食生活を送ることを可能にします。お口のトラブルを防ぐためには、**自宅でのセルフケア(毎食後と寝る前の歯磨き習慣)**と**歯科医院での専門的ケア・治療**が大切です。

伊江歯科医院 池口院長にインタビュー

歯周病とは??



Q1 歯周病とはどんな病気ですか?



A1 歯茎と歯を支える骨が弱り、歯が抜けていく病気です。歯周病の病原菌が口腔内だけではなく、全身へ悪さし、糖尿病が悪化したり、心筋梗塞を発症することもあります。妊婦さんでは、早産・低体重児出産に繋がると言われています。歯周病は、自分では気付かないうちに歯がグラグラしていきます。一度グラグラすると元に戻りにくく、最終的には歯が抜けていく病気です。



Q2 歯周病を予防するためには、どんな方法がありますか?

A2 歯周病を防ぐためには、口腔ケアが重要です。自分で出来る歯みがきに加えて、フロスや歯間ブラシなどの歯間清掃用具を利用することも一つの方法です。また、定期的に歯科受診をしましょう(成人では3～4か月に1回、高齢者では2か月に1回が目安です)。歯周病は早期発見が大切です。症状が無くても、専門的ケアを受けましょう。

歯・歯ぐきのセルフチェックポイント

- | | |
|--|---|
| ☐ 冷たいものを飲むとしみる歯がある | ☐ 口臭が気になる |
| ☐ 歯の詰め物や被せ物が
取れたままになっている | ☐ 歯肉が赤く腫れている |
| ☐ 朝起きた時に、口の中がネバネバする | ☐ 歯肉が下がって、
歯と歯の間に隙間ができてきた |
| ☐ 歯磨きの時に出血する | ☐ 歯がグラグラする |
| ☐ 硬いものが噛みにくい | ☐ 入れ歯が合っていない |



ひとつでも当てはまるものがあれば、**歯科医院を受診しましょう!**

伊江歯科医院 ☎0980-49-2214

歯っぴ〜センター(沖縄県口腔保健支援センター)の情報はこちら
(歯と口の健康づくりに関する相談窓口、出前講座に関すること等)



【問い合わせ】医療保健課 ☎0980-49-5000



世界禁煙デー & 禁煙週間

令和7年5月31日

令和7年5月31日～6月6日

世界保健機関(WHO)では、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか 健康か に関する活動計画」を世界的に実施しています。

厚生労働省においても、平成4年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」と定めてさまざまなキャンペーンを実施しています。令和7年度は、『望まない受動喫煙のない社会をめざして～私たちができることをみんなで考えよう～』を禁煙週間のテーマとしています。

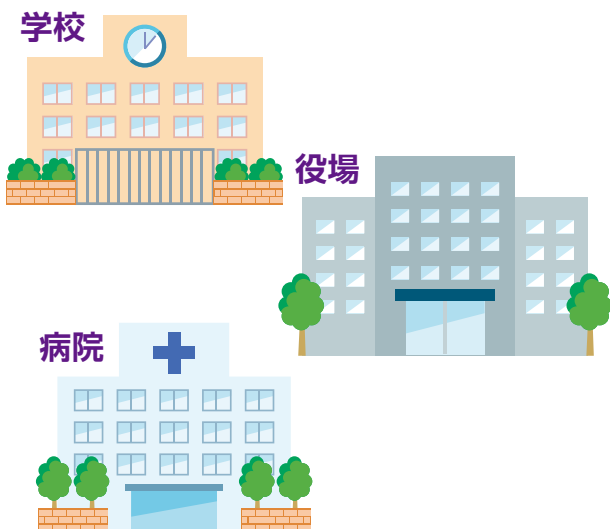
伊江村でも、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を広報、のぼり、診療所でのパネル展示にて実施します。是非、ご覧ください。

喫煙に関する法律が変わりました

(健康増進法 2020 年 4 月 1 日より)

- 「多くの人利用するすべての施設」については原則、屋内禁煙。
- 学校、病院、行政機関については、**敷地内禁煙**となります。

敷地内禁煙！



望まない受動喫煙の防止

受動喫煙とは、喫煙者の周りにいる人が、自分の意思に反してタバコの煙を吸ってしまうことです。喫煙よりも受動喫煙によるたばこの煙の吸い込みの方が、健康に害を及ぼすことが分かっています。そのため、乳幼児や妊婦の健康への影響が深刻な問題となっています。

〈受動喫煙の影響〉

- 乳幼児突然死症候群(SIDS)
- ぜんそく ● アトピー性皮膚炎
- 中耳炎 ● 流産



すぐに現れる『禁煙の効果』

24 時間後

心臓発作の可能性が少なくなる。



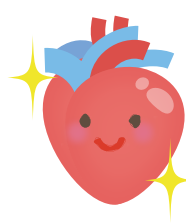
数日後

味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。



2週間～3ヶ月後

心臓や血管など、循環機能が改善する。



1ヶ月～9ヶ月後

咳や喘鳴が改善する。スタミナが戻る。気道の自浄作用が改善し、感染を起こしにくくなる。

令和7年度 がん検診受診券について

ご自宅にがん検診受診券(クーポン券)が届きます。(5月末頃)

がん検診受診券の送付対象年齢

がん検診の種類	対 象 年 齢
胃がん検診	40～69歳までの村民(令和7年度に)
肺がん検診	
大腸がん検診	
子宮がん検診	20～68歳までの女性(令和7年度に偶数年齢になる方)
乳がん検診	30～68歳までの女性(令和7年度に偶数年齢になる方)

お手元にごがん検診受診券が届いた対象者の方は、村の助成を受けて、がん検診を受けることができます。是非、働き盛り健診や住民健診を受ける際には、一緒にがん検診も受けましょう。

また、受診の方法については、はがきに詳細が記載されておりますので、ご確認ください。

【問い合わせ】医療保健課 ☎0980-49-5000



令和
7年度

狂犬病



予防集合注射日程について

【日時】令和7年6月18日(水)

実施獣医	時 間	飼犬・飼主行政区	予防注射会場
【獣医】東野 利武 豊見城動物 高度医療センター	10:00～11:45	東江上区・東江前区・阿良区	東江前区公民館
	13:15～14:00	真謝区・西崎区	西崎区公民館
	14:15～15:30	西江上区・西江前区・川平区	川平区公民館

狂犬病予防接種料金

- ①注射料金 ……………3,400円
- ②新規登録料 ……………3,000円
- ③鑑札再交付 ……………1,600円
- ④注射済票のみの交付 …550円

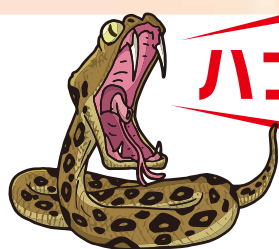
※狂犬病予防注射は生後3カ月以上から接種する事ができ、飼い主の皆様は、年に一回飼犬へ狂犬病予防注射を受けさせることが、法律により義務付けられています。

※注射料金は集合注射会場での設定料金です。動物病院で接種する場合は、各動物病院へお問い合わせ下さい。

自分の区の実施日及び実施時間帯で都合の悪い方は、他の区の公民館でも予防接種を受けられます。



詳しいお問い合わせ 伊江村役場 建設課 環境衛生係 ☎0980-49-3162



ハブ咬傷に注意!!



伊江村には、猛毒を有するハブが生息し、気温が温かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽等での出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬傷被害も多く発生しております。

ハブによる咬傷被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。

草刈りやネズミ駆除など敷地内の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えましょう。

田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう、心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合には、激しい動きをしないで、身近な人に助けを求め、早急に医療機関で治療を受けましょう。



農業委員会からのお知らせ

農業者年金受給者の皆様へ 現況届提出のお願い

伊江村農業委員会
よりお知らせ

- 現況届は、年金受給者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、農業者年金基金法の定めるところにより、毎年1回確認するものです。
- 現況届用紙に必要事項を記入・署名のうえ、



令和7年6月30日(月)までに農業委員会に提出してください。

なお、期限内に提出がなかった場合は11月のお支払いから提出されるまでの間、年金の支払いを差し止めさせていただくこととなりますので、お忘れにならないよう十分ご注意ください!

※現況届用紙は機械で読み取ります。用紙を汚したり折り曲げたりしないようご注意ください。



農業者年金への加入推進について 老後の生活を安心サポート!

**3つの要件を満たせば
どなたでも加入できます!**

①

60歳未満

+

②

国民年金第1号
被保険者

+

③

年間60日以上
農業に従事

- ① 小中高齢化に強い年金です。積立方式、加入者・受給者の増減に左右されない安定した制度です。
- ② 終身年金です。80歳前にお亡くなりになった場合、死亡一時金をお支払いします。
- ③ 税制上のメリットがあります。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象です。
- ④ 通常加入なら保険料の額は自由に選べます。(月額2万~6万7千円まで千円単位で選択可能)
- ⑤ 政策支援加入なら保険料の国庫補助があります。

一定の要件を満たした担い手は保険料の国庫補助が受けられます。



農業委員会への各種申請書について

農地法第3条 農地や採草牧草地を売買により所有権を移転または、賃貸借等により権利を設定する場合。

農地法第4条 自己所有の農地を農地以外に転用する場合。

農地法第5条 所有者以外の者が農地を農地以外に転用する際、売買または賃貸等により権利を設定する場合。

詳しいお問合せは 農業委員会事務局まで ☎0980-49-3161

伊江・川平駐在からのお願い



1 農工機の燃料の盗難防止について

例年、畑などに置かれている農工機から燃料が抜かれているという話がありますので、各農工機の所有者は農工機の保管管理の徹底をするとともに、各農家の方々に情報を共有し、被害防止にご協力をお願いします。



2 畑荒らしについて

村内の畑地においてサトウキビ畑が無断で農工機で荒らされているという事案がございます。各畑地におきましても、同様な事が起こらないように隣接している農家の方々に連携して注意喚起などの対策をお願いします。

苗木販売価格の変更について

令和7年4月1日より苗木価格の見直しに伴い **1本50円から100円**になりました。ご理解のほどよろしくお願いします。



その他、**テリハボク、サクラ、シャリンバイ、サルスベリ等**があります。下記の農林水産課(林業担当者)までご連絡をお願いします。

また、**畑の赤土流出防止対策**としてクワンソウ、ベチバーを無料配布しております。

※**赤土流出防止対策外(畑の境界、防風目的等)**は1本10円で販売いたします。

連絡先:農林水産課 ☎0980-49-3161 (林業担当者まで)

満1歳

お誕生日おめでとう



●性別:男
●令和6年5月8日生
●父:大城 渉
●母:大城 若葉
●行政区:東江前区

おもしろ ひなた
大城 陽奏くん



●性別:女
●令和6年5月16日生
●父:島袋 和博
●母:島袋 夏希
●行政区:阿良区

しまぶくろ わか
島袋 和夏ちゃん



●性別:女
●令和6年5月20日生
●父:貝志川 翼
●母:貝志川 沙織
●行政区:真謝区

ぐしかわ なぎさ
貝志川 凧沙ちゃん

食べることが大好きな陽奏
沢山食べてすくすく育て

愛嬌たっぷりの和夏♡
お兄ちゃんおねえちゃんと一緒に、
すくすく大きくなあれ月

可愛い笑顔の甘えんぼさん♡
四姉妹仲良く元気に育ってね★



一般寄付
○川平一三番地一
島袋 今利子 様より
役場退職記念として
○西江上二三番地
玉城 鈴江 様より
役場退職記念として
○知念正行様と
ゴルフ仲間より
一般寄附として
○南こうせつコンサート
実行委員会
一般寄附として

〔伊江村人材育成会〕
香典返し
○宮城ヤス・上間君子
姉妹より
故弟大城 米一様
の香典返し

一般寄付
○川平一三番地一
島袋 今利子 様より
役場退職記念として
○西江上二三番地
玉城 鈴江 様より
役場退職記念として

〔社会福祉協議会〕
香典返し
○宮城ヤス・上間君子
姉妹より
故弟大城 米一様
の香典返し

御寄附御礼

2025〔令和7年〕6月 いえじま むらのカレンダー



各種イベント・相談等は中止または延期になる場合がありますので、ご了承ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
1 旧5/6 仏滅 ・地区中体連2日目	2 旧5/7 大安 ・固定資産税第1期納期限 ・村民税発布	3 旧5/8 赤口 ・西崎ミニデイ	4 旧5/9 先勝	5 旧5/10 友引 ・無料法律相談	6 旧5/11 先負	7 旧5/12 仏滅
8 旧5/13 大安	9 旧5/14 赤口	10 旧5/15 先勝 ・東江前ミニデイ	11 旧5/16 友引 ・阿良ミニデイ	12 旧5/17 先負	13 旧5/18 仏滅 ・東江上ミニデイ	14 旧5/19 大安
15 旧5/20 赤口 ・牛セリ市	16 旧5/21 先勝	17 旧5/22 友引 ・川平ミニデイ	18 旧5/23 先負 ・狂犬病集合予防注射 ・西江上ミニデイ	19 旧5/24 仏滅	20 旧5/25 大安 ・西江前ミニデイ	21 旧5/26 赤口
22 旧5/27 先勝 ・第66回職域バレー大会	23 旧5/28 友引 ・沖縄慰霊の日	24 旧5/29 先負 ・農業委員会総会	25 旧6/1 赤口 ・心配ごと相談	26 旧6/2 先勝	27 旧6/3 友引 ・真謝ミニデイ	28 旧6/4 先負
29 旧6/5 仏滅	30 旧6/6 大安 ・村民税第1期納期限 ・第39回職域ソフトボール大会(ナイター開催) ・弁当の日					



【設置場所】ハイビスカス園:機器故障のためデータなし/伊江島空港:186.0mm/西崎公民館:193.5mm
【備考】最高雨量4月18日 71.0mm(場所:西崎公民館)
【設置場所】ハイビスカス園:322.0mm/伊江島空港:328.5mm/西崎公民館:303.5mm
【備考】最高雨量4月5日 60.0mm(場所:西崎公民館)

昨年実績